

シンポジウム開催中止の経緯について

甲州市教育委員会文化財課では、甲州市文化的景観シンポジウム「かつぬまの美しさに、」を令和2年2月28日（金）に開催すべく、準備を進めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症対策に基づき中止といたしました。その経緯についてご説明いたします。

政府は、1月30日に閣議決定で「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、2月18日には総務省から「新型コロナウイルスの発生を踏まえた対応について」の通知が送られました。

それを受けて甲州市では、2月19日に市長を本部長とする「甲州市新型コロナウイルス感染症警戒対策本部」を設置し、庁内の情報共有を図りました。この時点では会議・イベントの開催は担当課の判断とすることとし、文化財課ではシンポジウムを開催する予定でした。

2月26日、政府の対策本部会議が開催され、全国的なスポーツや文化イベントの実施自粛が、また、翌27日には3月2日からの小中高校の休校が要請されました。

そのため、28日に文化財課において協議した結果シンポジウム開催を断念し、同日に市の警戒対策本部会議において中止の報告をいたしました。

なお、「勝沼のブドウ畑及びワイナリー群の文化的景観」については、平成28年度から3ヵ年をかけて調査を実施し、山梨県で初の重要文化的景観の選定を目指し取り組みを続けており、シンポジウムは調査の成果を調査に携わったパネラーの口から直接語っていただくという趣旨で企画してきました。

文化財課ではシンポジウムの中止を決定すると同時に、パネラーの方々に発表内容をまとめていただくことを改めてお願いしました。パネラーの目を通して、地元にお住いの方には当たり前に見える風景でも、「かつぬまの美しさに、」繋がる風景であることを感じていただければ幸いです。

甲州市教育委員会

文化財課長 飯島 泉